

入札公告【総合評価落札方式】

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月17日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 佐藤 直良

1 業務の概要

(1) 業 務 名 平成21年度 岐阜県設計労務単価調査業務 (電子入札システム対象案件)

(2) 業 務 内 容

本業務は、中部地方整備局管内の岐阜県地区における設計労務単価の実態を適正に把握し、中部地方整備局が発注する請負工事等の積算に用いる設計単価を決定するため基礎資料を得るものである。

(3) 履行期限 平成22年2月16日

(4) 本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

(5) 入札方式等

競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書 (以下「競争参加資格確認申請書等」という。) を提出する際に見積書の提出を求め、見積書の妥当性を確認し、妥当性が確認できた見積書を予定価格に反映させるものとする。

本手続きは、競争参加資格確認申請書等の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

電子入札システムで利用できる I C カードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の I C カードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2 競争参加資格

(企業に関する資格要件)

(1) 次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

- 1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- 3) 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けていないこと。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年4月17日付け中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度 岐阜県設計労務単価調査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。

なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されていること。

※ ②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者も競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

なお、競争参加資格確認通知の日は、平成21年5月15日を予定する。

（2）業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

（3）中立・公平性に関する要件

①建設業者との中立・公平性

- ・競争参加資格確認申請書を提出する者は、競争参加資格確認申請書提出期限の時点において、当該部局発注工事に参加している者及びその発注工事に参加している者と資本面・人事面で関係がある者又はその発注工事の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係がある者でないこと。

※「発注工事に参加」とは、当該工事を受注していること、当該工事の下請けをしていることをいう。

※「資本面・人事面で関係がある」とは、次に該当するものをいう。

- ・一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。
- ・一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

（4）守秘性に関する要件

- ・守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。

- ・ 守秘義務の遵守に関する講習会・研修等を定期的実施していること。

(業務実績等に関する要件)

(5) 入札参加希望者の業務実績に関し以下の要件を満足すること。

競争参加資格確認申請書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：公共事業の積算に係る資材価格調査又労務費調査に関する業務

類似業務：建設分野の統計調査に関する業務

(6) 配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

①技術士（建設部門）、土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者、1級技術者、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む）のいずれかの資格を有している者、同種、類似業務における20年以上の実務経験を有する者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおり。

- ・ 同種、類似業務分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 同種、類似業務関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る）

(7) 配置予定管理技術者の業務実績に関し以下の要件を満足すること。

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。

なお、業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：公共事業の積算に係る資材価格調査又は労務費調査に関する業務

類似業務：建設分野の統計調査に関する業務

(8) 恒常的雇用関係に関する要件

配置予定管理技術者は、本業務の履行期間中は、本業務の受注者と直接的雇用関係があること。

(技術提案に関する要件)

(9) 技術提案書が以下に該当しないこと。

- ①技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。
- ②業務目的に反する記述や事実誤認等があり、適切な業務執行が妨げられる内容となっている場合。
- ③実施方針と技術提案を求める項目の提案に矛盾等があり、整合性が図れていない場合。

(10) 入札参加者の競争参加資格要件について以下に該当しないこと。

- ①設計共同体の役割分担等、内容について不適切な事項が確認できた場合

(11) 見積書提出について以下に該当しないこと。

- ①競争参加資格確認申請書等を提出する際に見積書の提出が無い場合。
- ②提出された見積書が業務内容等と整合が図られていない場合。

(12) ヒアリングが以下に該当しないこと。

- ①技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない場合。
- ②本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない場合。
- ③質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切な場合。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

- ①技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)、4) の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

- 1) 技術提案の適切性について
- 2) 入札参加表明者の技術力（実績・経験等）について
- 3) 配置予定管理技術者の技術力（実績・経験等）について
- 4) ヒアリング（専門技術力・技術対話力及び取り組み姿勢等）について

- ②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は30点とする。

(2) 技術提案書の評価基準等

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

①技術提案

業務内容の理解度、実施体制、提案内容の的確性、実現性

本業務において技術提案を求める項目は以下に示す事項である。

- 1) 実施方針、実施体制
- 2) 調査担当者の調査能力向上に関する提案
- 3) 労務費調査の迅速化に関する提案

②企業の経験及び能力

同種及び類似実績の内容、業務拠点

③技術職員の経験及び能力

同種及び類似実績の内容、技術者信頼度

④ヒアリング

専門技術力、取組み姿勢及び技術対話力

ヒアリングは予定管理技術者に対して以下の項目について行うものとし、予定管理技術者以外の出席は認めない。

- 1) 配置予定管理技術者の経歴について
- 2) 配置予定管理技術者の業務実績について
- 3) 取組み姿勢について
- 4) 実施方針、実施体制について
- 5) 技術提案を求める項目について
- 6) 見積書について

※①の項目で最大 30 点、②の項目で最大 9 点、③の項目で最大 9 点、④の項目で最大 12 点を加算とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、3 (1) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
- ②上記において、評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎2号館
国土交通省 中部地方整備局 企画部技術管理課 基準第三係

電話 052-953-8131 FAX 052-953-8294

メールアドレス：kijun3@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年4月17日から平成21年5月8日までの期間、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術資料作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、やむを得ない事情で、「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、4（1）の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び提出先

入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

・提出期間：平成21年4月20日から平成21年5月8日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

・提出先：4（1）と同じ。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

平成21年6月1日10時00分から平成21年6月2日16時00分まで。

②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局総務部契約課まで持参すること。

③開札の日時

開札は、平成21年6月3日 10時00分に中部地方整備局入札室にて行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

3 (3) に記したとおりとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 4 (1) に同じ。

(8) 競争参加資格確認申請書等に対する留意事項

競争参加資格確認申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件業務について相談等を行い作成されたと認められる場合など競争参加資格確認申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

(9) 詳細については、入札説明書による。